

修了について

(お問合せ先：学部大学院課/平塚教務課)

1. 博士前期課程の修了要件について

博士前期課程の修了要件は、次のとおりです。

- ・博士前期課程に2年以上在学する。
- ・学生が所属する研究科所定の単位を修得する。
- ・必要な研究指導を受けたうえで、「修士論文」または「特定の課題についての研究成果」の審査・最終試験に合格する。

なお、研究科により、所定の単位および「修士論文」または「特定の課題についての研究成果」についての規定がありますので留意してください。

2. 博士後期課程の修了要件について

博士後期課程の修了要件は、次のとおりです。

- ・博士後期課程に3年以上在学する。
- ・学生が所属する研究科所定の単位を修得する。
- ・必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査・最終試験に合格する。

なお、研究科により、所定の単位および博士論文についての規定がありますので留意してください。

3. 留年について

所定の単位が修得できなかった場合は、留年となります。

留年者の学費は次のとおりです。

学費		
授業料	施設設備資金	* 演習費または実験実習費
50% + 単位数×単価	50% + 単位数×単価	50% + 単位数×単価

* 演習科目または実験実習科目を履修しない場合は、当該学期の演習費または実験実習費は徴収しません。

* 合計額が当該研究科所定の学費を超える場合は、所定の学費を限度とします。

* 履修登録期限までに履修登録をしなかった場合、原則として当該研究科の所定の学費を適用します。

4. 在学延長について

所定の期間在学し、所定の単位を修得した学生に対して、学位論文提出のために引き続き在学を許可することがあります。ただし、その場合は、最長在学年限を超えることはできません。

在学延長者の学費は、次のとおりです。

(博士前期課程)

学費		
入学年度授業料	施設設備資金	入学年度演習費または実験実習費
50%	徴収しない	100%

(博士後期課程)

学費		
入学年度授業料	施設設備資金	入学年度演習費または実験実習費
25%	徴収しない	100%

5. 9月期修了について

所定の期間を超えて在学している学生が、願い出により、所定の修了要件を満たした場合に修了できる制度です。

4月初旬に所定の申請用紙を提出してください。

6．在籍延長について

9月期修了が認定された学生は、希望する場合、翌年3月まで在籍を延長することができます。9月期修了を希望する際、翌年3月までの在籍を延長するか否か、申請をしてください。

在籍延長の学費（在籍料）は、次のとおりです。

一律50,000円

7．早期修了制度について

博士前期課程において、特に優れた研究業績をあげた学生が、願出により、入学年度の1年間で博士前期課程を修了し学位を取得できる制度です。2013年度は、次の研究科において導入しています。

- ・法学研究科
- ・経済学研究科
- ・経営学研究科
- ・外国語学研究科
- ・人間科学研究科（ただし、人間科学研究領域のみ）
- ・理学研究科
- ・工学研究科
- ・歴史民俗資料学研究科

8．長期履修学生制度について

博士前期課程において、多様な履修形態を提供することを目的に、願出により、通常2年間で修了する課程を最長4年間で計画的に履修する制度です。この場合2年間分の学費を認められた修了年限で分割して納入することとなります。2013年度は、次の研究科において導入しています。

- ・法学研究科
- ・経済学研究科
- ・経営学研究科
- ・外国語学研究科
- ・人間科学研究科
- ・理学研究科
- ・工学研究科
- ・歴史民俗資料学研究科

なお、博士前期課程の最長在学年限は4年です。長期履修学生が4年間で修了できなかった場合は、除籍となりますので、これらの点を考慮して申請してください。